

伐採を希望する果樹等の調査について (追加要望)

大郷町農林振興課

本町では、クマ対策として果樹等の伐採を進めておりますが、追加要望について再調査いたします。

再調査の取りまとめについては、各行政区長へ依頼しておりますので、希望される方は 8月10日（月）までに行政区長へご相談願います。 ※必ず行政区長を通してください。

【対象果樹等】

- ・ 柿の木、栗の木などのクマを誘引する可能性のある果樹等とする。
- ・ 人の住む住居等から概ね半径 200m以内の果樹等を対象とする。
※作業場、会社等、人の居る場所を含む（空き家、人のいない建物は含まない）
- ・ 果実が実らない老木等は対象外とする。
- ・ 伐採に対する所有者の同意を得られるものとする。
- ・ 伐採前の現場調査や伐採時の立ち合いができること。

【留意事項】

- ・ 現場確認により伐採が難しいと判断した場合は、対象外となる場合があります。
- ・ 希望されたすべての果樹等の伐採を確約するものではありません。
- ・ 伐採を実施する場合は、所有者から町に同意書を提出いただく予定としております。

